

保育所入所待機児童数について

各年4月1日現在

		総数 (継続入所含む)	内 訳				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上
令和2年	4月1日入所申込児童数	2,130	214	417	409	393	697
	旧定義の入所待機児童数	177	42	87	35	6	7
	新定義の入所待機児童数	49	5	29	14	1	0
令和3年	4月1日入所申込児童数	2,157	203	415	402	402	735
	旧定義の入所待機児童数	164	42	82	25	11	4
	新定義の入所待機児童数	31	2	19	7	3	0
令和4年	4月1日入所申込児童数	2,140	186	399	411	376	768
	旧定義の入所待機児童数	117	25	62	29	1	0
	新定義の入所待機児童数	18	2	3	13	0	0
令和5年	4月1日入所申込児童数	2,114	157	392	414	391	760
	旧定義の入所待機児童数	117	17	62	34	3	1
	新定義の入所待機児童数	18	1	6	11	0	0
令和6年	4月1日入所申込児童数	2,068	123	378	409	381	777
	旧定義の入所待機児童数	116	16	63	28	4	5
	新定義の入所待機児童数	12	0	4	7	1	0

※旧定義の入所待機児童 ⇒ 申込人数－認可保育所の入所人数＝旧定義の待機児童数

※新定義の入所待機児童 ⇒ 旧定義の待機児童数－国が定める定義に該当するもの＝新定義の待機児童数

国が定める定義とは、認証・認可外保育室・家庭福祉員等で保育を受けている者や保護者の私的な理由により特定の保育所を希望し待機している者、求職活動を休止している者等がある。

※4月1日時点における空枠：認可保育施設0歳48名、1歳0名、2歳0名、3歳24名、4・5歳32名

学童クラブ入所（入会）者数（令和6年4月1日現在）

※参考
（令和5年4月1日現在）

	第一希望の 申込者数 (令和5年 11月30日時点)	定員	入所（入会）者数									第一希望の 申込者数 (令和4年 11月30日現在)	入所（入会）者数		
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	空き	待機		合計	空き	待機
上和泉	38	50	6	7	19	12	4	2	50	0	11	23	50	0	0
猪方	35	50	9	10	29	2	0	0	50	0	7	40	55	0	5
松原	44	50	6	33	21	0	0	0	60	0	5	39	55	0	5
東野川	43	50	9	16	27	3	0	0	55	0	10	46	55	0	16
駒井	75	50	26	24	2	0	0	0	52	0	1	79	52	0	3
学童小計	235	250	56	90	98	17	4	2	267	0	34	227	267	0	29
岩戸	127	80	37	30	15	1	0	0	83	0	18	112	83	0	5
和泉	94	60	28	23	14	0	0	0	65	0	5	89	65	0	0
こまっこ	80	40	11	15	17	0	2	0	45	0	11	67	45	0	20
駄倉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	30	0	4
寺前	91	80	10	27	26	33	6	3	105	0	17	80	79	1	15
小クラ小計	392	260	86	95	72	34	8	3	298	0	51	374	302	1	44
一小	134	80	65	14	1	0	0	0	80	0	12	137	80	0	7
緑野	72	50	21	24	5	0	0	0	50	0	8	90	50	0	9
和泉	62	70	19	22	26	3	0	0	70	0	8	53	65	5	0
五小	121	80	39	32	9	0	0	0	80	0	12	124	80	0	18
三小	61	40	21	13	6	0	0	0	40	0	13	48	40	0	1
六小	64	50	17	15	18	0	0	0	50	0	9	65	49	1	6
放クラ小計	514	370	182	120	65	3	0	0	370	0	62	517	364	6	41
西野川	54	40	19	17	4	0	0	0	40	0	14	48	40	0	10
猪方みんなの家	18	40	3	5	11	18	3	0	40	0	1	1	33	7	0
こクラ小計	72	80	22	22	15	18	3	0	80	0	15	49	73	7	10
合計	1213	960	346	327	250	72	15	5	1015	0	162	1167	1006	14	124

※平成31年度より国の待機児童数の定義が変更したことに伴い、他に利用可能な学童クラブがあるにも関わらず、特定の学童クラブを希望する等、保護者の私的な理由により待機している場合には、待機児数には含まないこととしている。

令和 6 年度保育所入所待機児童の状況調査 (集計結果)

調査対象数： 52 回答数： 44 回答率： 84.6%

うち電子申請 39
 うち電話聞き取り 5

調査依頼日：令和 6 年 3 月 28 日

設問 1. 4 月 1 日時点のお子様の保育状況について

回答数	項目
27	保護者がみている ⇒設問 2 へ
0	祖父母、親戚、知人に預けている
17	認可外保育施設等の保育サービスを利用している
0	その他

※複数回答あり

設問 2. 設問 1 において「保護者がみている」場合の保護者の状況について

回答数		項目
父	母	
0	2	仕事をしながらみている (自営・内職・職場同伴・その他)
0	1	就業形態を変更し対応している (勤務日数・時間などを変更)
0	13	育児休業中 (育児休業期間を切り上げて復職の希望あり)
0	0	育児休業中 (育児休業期間を切り上げて復職の希望なし)
0	0	育児休業中 (育児休業期間を切り上げて復職の希望：回答なし)
0	0	就労内定中
0	6	仕方なく求職活動を断念した
0	4	引き続き求職活動中
0	0	就学中
0	0	産前産後休暇中
0	0	疾病等により自宅療養中
0	1	退職した
0	1	その他 (休職中)

※複数回答あり

設問 3. 設問 1 において「認可外保育施設等の保育サービスを利用している」場合の預け先について

回答数	項目
5	認証保育所
1	家庭福祉員
0	勤務先の託児施設
0	その他保育室
2	一時保育
2	ベビーシッター
3	幼稚園
4	その他 (認可外保育施設)

※複数回答あり

※調査日時点で認証保育所等を利用していることが確認できていない方には、本調査を実施していません。

設問4. 不承諾通知をお送りした際の空き施設について、希望園に追加されなかった理由について

※令和6年1月22日時点の歳児別空き施設

0歳児 藤塚保育園2名、駒井保育園1名、駄倉保育園4名、多摩川保育園3名、
 狛江保育園5名、狛江子どもの家3名、めぐみの森保育園1名、いずみ保育園4名、
 グローバルキッズ狛江園4名、いずみの森保育園1名、木下の保育園元和泉7名、
 木下の保育園岩戸北6名、一の橋赤ちゃんの家2名、狛江すずらん保育園2名

1歳児 一の橋赤ちゃんの家1名、フレンドキッズランドこまえ1名

2歳児 ヤクルト狛江あいあい保育園1名

3歳児 藤塚保育園2名、多摩川保育園3名、狛江子どもの家1名、駒井町みんなの家13名

4歳児 藤塚保育園2名、多摩川保育園1名、東野川保育園みんなの家1名

5歳児 藤塚保育園1名、多摩川保育園2名、駒井町みんなの家5名、木下の保育園岩戸北1名

回答数	項目
23	当該保育施設の立地が、自宅から駅までの通勤経路と合わなかったため
11	当該保育施設の保育の内容等が、希望するものではなかったため
3	5歳児クラスまで運営する施設ではなかったため（地域型保育事業だったため）
10	自分の子どもの歳児クラスには空きがなかったため
2	その他（通知を確認することができなかった）

※複数回答あり

設問5（ご質問やご意見）

- ・ベビーシッター利用支援制度を5月より使わせていただきますが、狛江市ということと私の仕事が朝早いいため見つけるのにとても苦労し、やむを得ず時短勤務での職場復帰となってしまいました。保育園もフルタイムで働けるように探したところあまり候補がありませんでした。市役所の方たちにはいろいろ相談に乗っていただきとても感謝しておりますが、保育園に入ることができる人数などもう少し増えるとありがたいです。
- ・多摩川保育園は狛江市の保育園なのに調布市民も受け入れており、逆に調布市の保育園で狛江市民が入れる保育園がないのは不公平ではないでしょうか？もしくは狛江市民を優先すべきではないでしょうか？
- ・5月以降も毎月入園可否の連絡はいただけるのでしょうか？希望園で2人同園にいれられたらすぐにでも入園したいと思っております。
- ・認可の枠があれば入りたいです。
- ・年度途中入園となった場合、決定の連絡日及び連絡方法、入園日について知りたいです。
- ・質問は特にありません。ただただ困ってます。今決まった勤務先方面にある認可外保育園は、満員電車で連れて行かねばならず、さらに受け入れが2歳までです。それまでに狛江市内の保育園が決まればいいのですが。

【回答】

狛江市では、待機児童解消の早期実現に向け、保育需要数の推計と今後の保育施設整備等について検討を行い、「待機児童対策検討報告書～保育園編～（第8版）」を策定し、対策を講じております。

しかし、今年度の入所希望者の一部は入所保留となっている状況であり、待機児童数ゼロには至っておりません。一方で、入所選考の結果、一部の保育園ではクラスに空きが生じております。

利用定員は、育成室の面積基準や保育士の配置基準等に基づき、歳児ごとに認可定員の範囲内で定められており、見直しについては、中長期的観点から慎重に検討する必要があります。

人口推計では、子どもの数は今後も減少する見込みとなっており、それに伴い入所申込者数も減少傾向にあります。今後につきましては、引き続き認可保育園の弾力的な受け入れを行うとともに、補助制度についても認証保育所負担軽減補助金及びベビーシッター利用支援事業、幼児教育・保育の無償化等を継続して実施してまいります。また、今年度の待機児童数の状況を見ながら、今後の中長期的な対策について検討を進めてまいります。

待機となられている方は、当該年度の最終選考（令和7年3月1日付け）まで毎月1日入園に向けた利用調整会議において選考の対象としており、入園が決定した方に連絡しております。空き状況については、毎月公開しており、希望園の変更等も受け付けております。詳細については、「入園のしおり」をご覧ください。

多摩川保育園については、運営に関する費用を狛江市と調布市それぞれで負担しており、入園枠についても各市で設けております。何卒ご理解頂きますようお願いいたします。

いただいたご意見につきましては、新年度の入所申請受付に向けた検討事項とさせていただきます。